

令和3年芽室町議会定例会9月定例会議の運営について（案）

1 提案予定事項について

(1) 町長提案 資料1-1

(2) 議会提案 資料1-2

2 提案予定事項の審査方法について

- (1) 令和2年度芽室町各会計決算認定9件は、予算決算特別委員会に付託し、9月6日～9日の日程で審査を行う。(別紙『令和2年度芽室町各会計決算認定(9件)の審査日程』を参照のこと)
- (2) 令和3年度芽室町各会計補正予算5件は、予算決算特別委員会に付託し、提案日の本会議休憩中に審査する。
- (3) 島田繁明氏からの「図書館司書を正職員とするよう求める陳情」は1日提案し、総務経済常任委員会に付託し、今定例会議中に審査する。
- (4) 連合北海道芽室地区連合から提出の「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情」は1日提案し、厚生文教常任委員会に付託し、今定例会議中に審査する。
- (5) 上記(1)から(4)以外の町長提案及び議会提案の議案等は、全件を提案日に本会議において説明のうえ審議・報告を行う。

3 本会議の日程について

9月定例会議における本会議の日程は、9月1日(水曜)、15日(水曜)、16日(木曜)、9月22日(水曜)の4日間とする。

4 議案送付期日について

- (1) 9月1日(水曜)の本会議の議案送付日は、8月27日(金曜)とする。
- (2) 9月15日(水曜)及び16日(木曜)の本会議の議案は、9月10日(金曜)に送付する。ただし、一般質問以外に議案がないときは当日配布とする。
- (3) 9月22日(水曜)の本会議の議案送付日は、9月17日(金曜)とする。

5 一般質問について

- (1) 一般質問は、9月15日(水曜)、16日(木曜)の2日間で行う。
- (2) 通告期間は、9月2日(木曜)の午前9時から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までの時間は、除くものとする。
- (3) 質問時間は、90分以内とし、初回は通告どおり一括して質問を行い、再

質問以降は、一問一答方式により質問する。

- (4) 質問順序は、通告順とする。
- (5) 通告書は事務局に備える（議会ホームページからも印刷可能）。
- (6) 一般質問の内容は、目的を十分認識し、単に町長等への質問に終始することなく、質の高い政策論議を目指した内容であることとする。
 - ・ 9月2日（木曜）は、議長（または事務局経由）へ提出する期日であり、提出以降に一切の修文が無いよう、8月25日（水曜）から8月31日（火曜）午後5時までに、事務局を通じた文章整理及び原課への用語・解釈・内容等の確認などを終了しておくこと。
 - ・ なお、事務局あてEメール（添付）及びファクスでの事前整理を認めることとする。
 - ・ 通告後に質問内容を撤回する場合は、書式をもって議長（または事務局経由）に提出すること。
- (7) 議員提出議案（修正案等を含む）を提出する際は、提出の意思が明確になった段階で、事前に事務局を通じた文章整理及び原課への用語・解釈・内容等の確認などを終了し、議長（または事務局経由）に提出すること。

【令和3年芽室町議会定例会9月定例会議提案予定事項一覧】 資料1-1

| 区 分 | 件 名 | 要 旨 | 提案日 |
|-----|----------------------------------|--|-----|
| 諮問 | (1) 人権擁護委員推薦につき意見を求める件 | 任期満了に伴う推薦 | 初日 |
| 議案 | (2) 芽室町教育委員会委員任命につき同意を求める件 | 任期満了に伴う任命 | |
| | (3) 財産取得の件(図書館情報システム) | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を得ようとするもの | |
| | (4) 芽室町手数料徴収条例中一部改正の件 | デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う改正 | |
| | (5) 芽室町道路の構造の技術的基準等を定める条例中一部改正の件 | 道路構造令の一部を改正する政令の施行に伴う改正 | |
| | (6) 令和3年度芽室町一般会計補正予算(第5号) | | |
| | (7) 令和3年度芽室町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | | |
| | (8) 令和3年度芽室町介護保険特別会計補正予算(第2号) | | |
| | (9) 令和3年度芽室町下水道事業会計補正予算(第1号) | | |
| | (10) 令和3年度芽室町公立芽室病院事業会計補正予算(第3号) | | |
| 認定 | (11) 令和2年度芽室町一般会計決算認定の件 | | |
| | (12) 令和2年度芽室町国民健康保険特別会計決算認定の件 | | |
| | (13) 令和2年度芽室町後期高齢者医療特別会計決算認定の件 | | |
| | (14) 令和2年度芽室町介護保険特別会計決算認定の件 | | |

| 区 分 | 件 名 | 要 旨 | 提案日 |
|------|----------------------------------|---|-----|
| 認定 | (15) 令和2年度芽室町地域開発事業特別会計決算認定の件 | | 初日 |
| | (16) 令和2年度芽室町簡易水道特別会計決算認定の件 | | |
| | (17) 令和2年度芽室町下水道事業会計決算認定の件 | | |
| | (18) 令和2年度芽室町上水道事業会計決算認定の件 | | |
| | (19) 令和2年度芽室町公立芽室病院事業会計決算認定の件 | | |
| 行政報告 | (20) 芽室町新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について | | |
| 報告 | (21) 令和2年度芽室町健全化判断比率及び資金不足比率報告の件 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告 | |
| 議案 | (22) 芽室町農業委員会委員任命につき同意を求める件 | 委員辞任に伴う任命 | 最終日 |
| | (23) 町道路線認定の件 | 南町宅地造成に伴う町道認定 | |
| | (24) 令和2年度芽室町上水道事業会計剰余金処分の件 | 剰余金の処分 | |

令和 3 年芽室町議会定例会 9 月定例会議提案予定事項

令和 3 年 8 月 2 3 日 (月曜)
芽室町議会

| 区 分 | 件 名 | 要 旨 | 提案日 |
|-------|---|---------------------------------------|--------------------|
| 委員会報告 | 議会運営について | 議会運営委員会の審議結果報告 | 初 日 |
| | | | 15 日 (一般質問の日程等) |
| 陳 情 | 図書館司書を正職員とするよう求める陳情 | 芽室町東めむろ 3 条 南 1 丁目 4 - 1 1 島田繁明 | 初 日 |
| | 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元、「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情 | 連合北海道芽室地区連合 会長 大橋一博 | |
| 会議案 | 芽室町議会会議条例中一部改正の件 | 議会運営委員会提案の議案 | |

令和 2 年度芽室町各会計等決算認定（9 件）の審査日程

| 審 査 日 | 審 査 項 目 |
|---|--|
| 9 月 1 日（水曜） 9 時 3 0 分～ 9 月定例会議（本会議） | ◎提案理由の説明 ◎監査委員からの監査報告 |
| 9 月 6 日（月曜） 9 時 3 0 分～ （予算決算特別委員会） | ◎財政分析等の説明及び質疑 ◎特別会計（5 会計） ◎事業会計（3 会計） |
| 9 月 7 日（火曜） 9 時 3 0 分～ （予算決算特別委員会） | ◎一般会計 1 議 会 費 4 衛 生 費 2 総 務 費 5 農 林 産 業 費 3 民 生 費 |
| 9 月 8 日（水曜） 9 時 3 0 分～ （予算決算特別委員会） | ◎一般会計 6 商 工 費 11 諸 支 出 金 7 土 木 費 12 職 員 費 8 消 防 費 13 予 備 費 9 教 育 費 10 公 債 費 ◎歳入全般 |
| 9 月 9 日（木曜） 9 時 3 0 分～ （予算決算特別委員会） | ◎全会計一括討論・全会計一括採決 |
| 9 月 2 2 日（水曜） 9 時 3 0 分～ 9 月定例会議（本会議） | ◎全会計一括討論・会計ごとに採決 |

※日程変更が考えられますので、説明員にあっては即対応できるように
 お願いします。